

令和4年3月 香美町教育委員会（定例会）会議録

【開会・閉会の年月日】

令和4年3月23日（水）午後1時30分～午後2時55分

【場所】

香美町村岡地域局3階 301会議室（香美町村岡区村岡390番地の1）

【会議に出席した者の職・氏名】

教育長	前田 肅
教育委員	吉田 加代子
	安田 優二
	多田 好江
	田路 一成

事務局

教育総務課長	清水 幸信
こども教育課長	丹後谷 智
生涯学習課長	裏戸 正範
教育総務課副課長	山田 貴広
こども教育課副課長	井上 修三
生涯学習課副課長	田中 利彦
教育総務課主幹	宮脇 秋子

【会議に欠席した委員の職・氏名】

なし

【議事日程】

会議に付した事件も、同じく別紙議事日程のとおりである。

1 開会

(教育長) 開会宣言

2 会議録署名委員の決定

(教育長) 会議録署名委員に田路委員を諮り、全員承認

3 会期の決定

(教育長) 会期は本日1日限り

4 会議録の承認

前回会議録を会議に諮り、全員承認

5 教育長報告

2月22日から3月22日までの期間（前回の教育委員会～昨日）に開催、出席した会議・行事などについて資料により報告

6 議事

(1) 議案第6号 香美町招致外国青年就業規則の一部を改正する規則を定めることについて
(教育総務課長)

規則改正の趣旨及び内容について説明

→ALTの勤務条件は各任用団体で定めているが、自治体国際化協会が人事院規則に基づく通則を示している。令和4年1月1日付けの人事院規則改正に伴い、本町のALTの就業規則を改正する。

→妊娠・出産、育児にかかる特別休暇の新たな追加や取得要件の変更

→介護休暇、介護時間休暇の取得要件の変更

→施行日は令和4年4月1日

<議案第6号 質疑なし>

(教育長)

議案第6号を会議に諮り、全員異議なく可決

(2) 議案第7号 香美町放課後児童クラブ管理規則の一部を改正する規則を定めることについて
(こども教育課長)

規則改正の趣旨及び内容について説明

→保護者負担金について、多子世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的に改正を行う。

→放課後児童クラブを利用する子どものうち、現行の預かり保育利用料軽減制度のある幼稚園児を除く、18歳未満の生計を一にする子どものうち、兄弟順位の3番目以降の子どもを対象とする。

→負担金の軽減額を2分の1とするが、保護者世帯の市町村民税所得割額による所得制限を設ける。

→通年利用者の場合であれば、月額7,000円のところ、月額3,500円に軽減する。

→施行日は令和4年4月1日

<議案第7号 質疑なし>

(教育長)

議案第7号を会議に諮り、全員異議なく可決

7 事務局報告

(1) 教育総務課・・・報告者：教育総務課長

○3月議会の報告について

- ・教育委員の任命について全員賛成で同意をいただいた。
- ・一般会計補正予算、可決（小代小・中学校への指定寄付金による備品購入、他決算見込み）
- ・香住第一中学校への指定寄付金を含む一般会計補正予算は否決、寄付金は返還
- ・令和4年度一般会計予算、可決
- ・一般質問の概要

「学校休校時のＩＣＴ機器の利用について」（見塚修議員、吉川康治議員）

→オンライン会議によるホームルームや学習用ソフトを使った自主学習に活用、小規模校ではオンライン授業にも取り組んだ。子どもたちが下校した後に休校を決定するが多く、それによりタブレットは学校に置いたままという状況が多かったため、全ての学校で十分に活用ができなかつたのではないかという課題があり、日常から持ち帰って利用するようにしていく必要がある。

「学校再編に伴って夢のある校舎づくりとして、一つの施設に小・中学生が一緒に入るような小中一貫校の設置や天候に左右されない施設を造ってはどうか」（南垣誠議員）

→現在、小・中学生が同居できるような学校施設は無いため、新たに学校を建設したり増築したりすることになる。今進めようとしている学校再編とは別に検討したい。屋内プールや屋根付きの運動場は、何十億という費用が必要となるので、現実的に困難である。

「多様性を認め合い、保護者の働き方を支える学校運営について」（吉川康治議員）

→多人数で切磋琢磨する環境が適した子ども、それを望む保護者もあれば、小規模できめ細やかな教育が適した子ども、それを望む保護者もあるなど、多様な声に応えられる教育体制を検討していきたい。

「積雪時の通学路の安全確保について」（小谷康仁議員）

→それぞれの学校では、教員や見守り隊による引率、冬季間の通学路変更、あるいは保護者に協力をお願いし、雪がよく降って歩道が除雪されていないようなときは送迎をお願いするなどの形で安全確保を図っている。

「学校統廃合について、懇談会の日程や今後の予定について」（岸本正人議員）

→懇談会は一度延期となつたが、3月上旬に香住区の3校で実施した。村岡区の3校については日程を調整している。再編計画は、夏頃に示させていただいたうえで関係学校区の保護者や住民の方への説明会を開催する予定である。

○学校再編に関する懇談会について

- ・新型コロナウイルス感染拡大により実施を延期していたが、香住区の3小学校区で懇談会を開催した。
- ・柴山小学校：3月4日開催、参加者24名
保護者の方で早い再編を望む声や、住民の方も統合を希望しているという意見、あるいは学校統合というのは地域への影響や課題が多いのでうまく進めていくことが大切だと思うという意見があった。また、小さい子どもには学校は近い方がいいと考えている、段階的に再編していくってほしいという意見、あるいは、香住区で一つの学校ということで最終的には統合してはどうかという意見、子どものことを中心に考えてほしいということや、拙速な推進は避けた方がいいという意見があった。
- ・余部小学校：3月7日開催、参加者24名
保護者の方で、今の余部小学校に不満はないが再編を考える時期に来ているのではないかという意見、住民の方で、本当は存続してほしいが現状を考えると難しいと思うという意見、同級生がいないという状況では学校に行かせることに不安があるという意見があった。また、子どものことを中心に考えてほしいといった意見、香美町は他の町に比べてＳＡや介助

員の配置が手厚くて支援が充実しているが、転出していかれる方がいるという現実を見ると限界になっているのかと思うという意見があった。御崎分校は廃校の方向でいいのではないかという意見もあった。

・長井小学校：3月10日開催、参加者32名

保護者の中には、すぐに再編をしてほしいと言われる方もあるれば、一気に統合は無理だと思うので段階的に可能なところからという意見もあった。切磋琢磨することが非常にいいことのように皆さん言われるが、小学生にとって大人数で切磋琢磨することが本当にいいとは自分は思えないという方、人数の多いところは勉強の分からない子はどんどん取り残されていくということを聞いているので、少人数できめ細かな教育をしてもらった方がいいという意見の方もあった。

・村岡区の懇談会は、4月25日に兎塚小学校、4月27日に村岡小学校、5月9日に射添小学校で予定をしている。

【質疑内容】

(安田委員)

再編について、「二中の時のように校名などスムースに進めても最短で令和6年度になる」と回答されていますが、そもそも教育委員会として、香住区の場合、どのような再編を理想としているのか、どのようにしていくつもりだということを示すことができれば、もっとご理解いただけることが進むのかと思います。学びの場としての小規模校に魅力を感じているという保護者の方はすごく多いと思いますが、それが再編したことによって失われるのではなく、再編した中でも生かせるカリキュラムというか、そういったことも保護者の方に理解していただけたら、安心して学校に通わせられるのかと思いますので、これからは、再編に向けて、町はこういう考えを持っているということも示していくタイミングかと思います。

(教育長)

今の段階は、意見を聞いて回っている段階で、夏には計画を立てて、そこから説明会に入っています。既に新聞記者に聞かれ、議会でもお話ししましたように、香住小学校は香住小学校に統合してくる先であるという概念を持ってますし、3つの中学校と小代小学校は今回の再編の計画に入れていません。全体を通して、「絶対やめてくれ」という意見は基本的にはもうありませんし、今すぐじゃなくてもいいので、やがてそうなるでしょうということを、ほとんどの香住区に関しては言われましたし、中には「急いでほしい」という意見もありましたけれども、そのあたりも含めて、これから村岡も聞いていって夏に向けていきたいと考えております。

(田路委員)

それぞれの思いをすくうとともに、教育委員会側はどうなんだろうというのが皆さんにあると思います。少なくとも小規模の学校にもそれぞれ良さがあって、うちの子は近くとか小規模に通わせたいという思いがあるとするならば、教育委員会としてはそれは大事にするし、統廃合がなされようがそれは生かしていきます、これまでやってきたことは大事にしていきます这样一个ことを、そういう思いの皆さんに対して安心していただける部分を示すことも必要だと思います。統廃合ということに向くにしても、段階を追って時間も十分に設けますからと、皆さんも存分に思いのところは教育委員会にぶつけてくださいというような教育委員会側の思いもまた説明の時に伝えられるということも、大いにしていただいて、参加の皆さんのがこの会に出て良かったって言えるよう、そこは大事にしていただければありがたいなと思います。

(多田委員)

まずすることは、子どもにとってふさわしい教育環境はどのくらいの人数なのか、どのくらいの学校規模がいいのかという大枠、一番良い環境はどのようなものなのか、しかも今までの小規模校の良さも生かせる良い教育環境はどういうものなのかという、そういうものをまずきちんと作り上げていく、概念論になってしまふかもしれないですが、そういうものも必要ではないかということを感じます。

(教育長)

適正規模という言葉で言うと、今、但馬の中で適正規模に該当する学校は、豊岡のいくつかしかないです。但馬は適正規模からほど外れています、もっと言うなら、複式学級自体が、14人という2学年合わせても複式学級にならない状態というのは既に生まれています。そういう意味でいくと、適正的な数ということよりも、香美町における適正というものがどういうものなのかということを考えていこうと思っています。教育委員会だけのものの主張ではなくて、当然のごとく町長も含めた町長部局とのやり取りというのも非常にあります。ただ単に学校だけのことではなく、職員もおそらく半分くらいになると思いますので、そのあたりと同時並行して考えていきたいと思っております。その中でも、香美町がしてきたこの少人数、複式学級の学力向上の取り組みは、統合してからも継続できるように続けていきたいと考えているところです。理想的なことを考えても物理的に難しいところがあったり、金銭的に難しいところがあつたりしますので、これから夏休み前までは、ある程度段階を踏んだことを考えていきたいとは思っております。

○令和4年度入学（園）式予定一覧表配付

→案内は、各学校園から委員あてに届く。

（2）こども教育課・・・報告者：こども教育課長

○人事について

→県費負担教職員及び就学前教職員の内示一覧表を教育委員へ配付、本日の定例会終了後に一覧表を返却してもらい、後日再配付する。

→県費負担教職員は3月23日に内示（4月1日に報道解禁）

（3）生涯学習課・・・報告者：生涯学習課副課長

○第2期香美町スポーツ振興計画について

→令和3年9月に香美町スポーツ振興計画策定委員会を設置、令和4年2月に答申を受け、同年3月に決定した。計画期間は、令和4年度から令和9年度まで。

→基本理念

「全世代の町民が、豊かなスポーツライフを楽しみ、健康な暮らしと活力ある町づくりに繋がるよう、スポーツの振興を図る。」

→基本方針

「誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しめる環境を整える。」

「目標を抱き、あきらめず挑戦する人、その挑戦を支える人を育てる。」

「スポーツを通じた、健康な体づくり、交流による地域づくりを進める。」

→基本施策（5つのカテゴリ）

①生涯スポーツの推進：ラジオ体操、ウォーキングの推進、各種教室の開催を進め、また新たにグラウンドゴルフの推進、障害者スポーツやアーバンスポーツへの取組を追加した。

②香美町ならではのスポーツの推進：卓球・駅伝・スキーを推奨し、スノーシュー、雪合戦

は体験を通じて進める。

- ③スポーツ団体の活動強化と競技レベルの向上：香美町スポーツ推進委員会から、クラブチームや部活動まで全てのスポーツ団体において、活動強化、レベルの向上を図る。
- ④ユーススポーツ大会等の開催：既存大会を継続して行う。
- ⑤スポーツツーリズムの推進：町で行うイベントの棲み分けを行うとともに、新規イベントの検討やスポーツ合宿の誘致を追記している。

【質疑内容】

(安田委員)

総合型地域スポーツクラブの育成と大型化ということが出ていますが、これはスポーツクラブ21の統合のことを示しているのか、それとも、また別で大型化を進める計画があるのですか。
(生涯学習課副課長)

総合型地域スポーツクラブというのは、今までの小さい単位のスポーツクラブではなく、大きい単位ということになります。香美町で考えますと、クラブを地区ごとに統合していくということになると思いますが、現在は地域ごとに会費を集めて、地域に根差した活動をされているという点がありますので、各地域に意見を伺いながら検討させていただきたいと考えております。

(安田委員)

外部講師の取組の記載がありますが、今後、中学校や高校のクラブ活動について、学校と外部講師もしくはクラブチーム、先ほどのスポーツクラブ化することになると、その連携が密になって来るかと思います。

(生涯学習課副課長)

外部講師は学校とも相談させていただいているが、今まで競技スポーツとして、スポーツレベルの向上の指導者がいればいいという話でしたが、現在は、礼儀・マナーの部分の指導をしているとか、公認スポーツ指導員の資格に加え、その人自身の人格を見てからでないと外部コーチとしては受け入れないという形になっているようです。計画に初めて挙がった項目ですが、公認スポーツ指導員の資格を受けていただく取組も進めていかないといけないと考えています。

(田路委員)

この計画の中で、これから先もやっていこうと思っておられることと、見直していかないといけないところは分けられていると思いますが、どうでしょうか。

(生涯学習課副課長)

中身を細かく見ていただくと、力を入れている強弱というのが見えてきますし、計画期間の6年間で全てを完了できるというものではないですけれども、策定委員会では、概ねこの計画で進めていくことと、GOをもらっているものになっております。

(吉田委員)

ここ2年は、コロナ禍だから行事を取り止めるところや少しでも体験をさせてやりたいと取り組むところもあって、町内でも温度差があるのを感じます。この計画に挙がっていることを取り組んでいくと、香美町はすごくいいところもあるし、小さい町でありながら、力が伸ばせる、スポーツが生かされる町であるということがアピールできると感じましたので、この計画を十分推進していくために、温度差が無いよう、働きかけをお願いしたいと思います。

○第2期教育振興基本計画の製本済み冊子及び概略を記載したパンフレット、令和4年度教育の重点を配付

○4月の定例会について

日時：4月25日（月） 午後1時30分～

会場：香美町村岡地域局3階 301会議室

○5月の定例会について

日時：5月25日（水） 午後1時30分～

会場：香美町村岡地域局3階 301会議室

9 閉会

香美町教育委員会会議規則第27条の規定によりここに署名する。

令和4年3月23日

教育長 前田 敦
香美町教育委員会 署名委員 田路一成

会議録作成者：教育総務課 主幹 宮脇 秋子